

2-3 聾学校の教育課程の類型と人数・自立活動時数の実態

後上鐵夫 小林倫代 澤田真弓

2-3-1 聾学校における教育課程の類型の実態に関する結果と考察

表2-3-1は聾学校幼稚部における教育課程の類型の実態を示し、表2-3-4は聾学校（小・中・高等部）における教育課程の類型の実態を示したものである。有効回答数は幼稚部74校、小学部71校、中学部69校、高等部49校であった。表中には、各教育課程の類型を教育課程上に設けている学校数および有効回答数に対する構成比を示している。なお、「その他」は、調査用紙で項目としてあげた6種類（幼稚部では2種類）の教育課程の類型の他に、教育課程の類型を教育課程上に設定し、自由記述で回答された数値である。これらは、例えば、「自立活動を主とする教育課程」においても、指導時数が異なり、複数の類型がある場合に「その他」の欄に記載されている。今回、その内容については分析していない。

聾学校幼稚部において「自立活動の時間を設けた教育課程」を実施している学校は、74校中42校（56.8%）であった。自立活動の時間を設けていない学校とほぼ半々であることは、後述する「自立活動の週平均指導時数」での結果と共に、幼稚部における自立活動の内容と幼稚園教育要領の内容、各校の自立活動の取り組み、幼児の実態等、今後更に吟味していく必要がある。

聾学校小・中・高等部においては、「学年相応に準ずる教育課程」が、小学部では71校中66校（93%）、中学部では69校中57校（82.6%）、高等部では49校中45校（91.8%）で設けられていた。このことは、聾学校においては「準ずる教育課程」が主流を占めていることがわかる。次いで多いのは、「知的障害養護学校の教育課程」を設けている学校が、小学部では71校中42校（59.2%）、中学部では69校中30校（43.5%）、高等部では49校中22校（44.9%）であった。このことは、聾学校の中に知的障害を併せ有する聴覚障害児がかなりの割合を在籍していることを表している。また、「下学年適用による教育課程」を設けている学校が、小学部では31校（43.7%）、中学部では25校（36.2%）。高等部では（32.7%）であった。こ

のことも、「知的障害養護学校の教育課程」を設けているのと同様、知的障害児や学習困難児の在籍が多いという実態を示していると思われる。さらに、「自立活動を主とする教育課程」を設けている学校が、小・中・高等部いずれも15%弱あったという事は、重度・重複障害の児童生徒に、きめこまかな配慮がなされていることがうかがえる。

また、「訪問教育による教育課程」を設けている学校が1校もないことも注目すべき調査結果である。遠距離通学解消として寄宿舎の整備等が考えられるが、肢体不自由を伴う聴覚障害児等の指導の場に聾学校が活用されていない、あるいは教育内容上活用しづらい面が、周囲の意識の中にあるのかもしれない。その実情をさらに吟味することは今後の検討課題である。

また、高等部における「通信による教育を行う場合の特例による教育課程」を設けている学校もなかった。このことも高等部の指導内容の検討や生徒の実態等を鑑みて、今後各校で内容の模索と検討が始まるのではなかろうか。

2-3-2 聾学校における教育課程の類型ごとの幼児児童生徒数の実態に関する結果と考察

表2-3-2、表2-4-5は、幼・小・中・高等部における教育課程の類型ごとの幼児・児童・生徒数を示したものである。

幼稚部では「自立活動の時間を設けた教育課程」を受けている幼児は485名で全体の55.6%であった。

小・中・高等部では学部全体を通して見ると、最も多いのは「学年相応に準ずる教育課程」で68.5%あり、学部が進行するにしたがってその構成比は少しずつ増加する傾向がある。次いで多いのが、「下学年適用による教育課程」で15.5%、その次が「知的障害養護学校の教育課程」が7.8%、ついで「自立活動を種とする教育課程」が6.4%の順であった。

学部毎に見ると、小学部は「知的障害養護学校の教育課程」と「自立活動を主とする教育課程」を受けているものがほぼ同数であるのに対し、中学部で

は「自立活動を主とする教育課程」を受けているものが、「知的障害養護学校の教育課程」を受けているものよりも多くなっている。両方の教育課程をあわせると16～17%前後いることがわかった。反面、高等部では両方あわせて9%前後と大幅に少なくなっている。特に「自立活動を主とする教育課程」はわずか2.1%に過ぎない。高等部が「学年相応に準ずる教育課程」や「下学年適用による教育課程」を受けられるものが増えている一方、「知的障害養護学校の教育課程」と「自立活動を主とする教育課程」を受けているものの構成比が減少しているのは、障害の状態と他の領域・教科との指導内容の関連から整理する必要があると考える。

2-3-3 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数に関する結果と考察

表2-3-3と表2-3-6は、幼・小・中・高等部における教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数を示したものである。

幼稚部では、「自立活動の時間を設けた教育課程」と「自立活動の時間を設けない教育課程」の週平均指導時数を比べると、「自立活動の時間を設けない教育課程」の方が、設けた場合より5倍弱指導時数が多いことがわかった。これは、幼稚園教育要領の内容と自立活動の指導内容との共通性と関係があるものと考えられる。

小・中・高等部における教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数は、1.9～8.1時間と、週指導時数に占める自立活動の指導時数はすくない。このことは、自立活動で実際どのような指導内容を実施しているか分析する必要がある。自立活動と他の領域・教科の指導内容とは深く関連しているので、その位置づけは障害校種によっても、聾学校間においても様々ではないかと予想される。それゆえ、平均指導時数の面から実態を捉えるのではなく、自立活動と他の領域・教科の指導内容との関連等から考察する必要があると考える。

表2-3-1 聾学校における教育課程の類型（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 程設立 け活 た動 教の 育時 課間	そ 他
学校数	36	42	7
構成比(%)	48.6	56.8	9.5

有効回答数74

表2-3-2 教育課程の類型ごとの人数（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 程設立 け活 た動 教の 育時 課間	そ 他	合 計
人数	343	485	44	872
構成比(%)	39.3	55.6	5.0	100

表2-3-3 教育課程の類型ごとの自立活動週平均指導時数（幼稚部）

	課を自 程設立 け活 な動 いの 教時 育間	程を自 程設立 け活 た動 教の 育時 課間
平均指導時数	17.0	3.7

表2-3-4 聾学校における教育課程の類型（小・中・高等部）

		学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	訪 問 教 育 に よ る 教 育 課 程	通 信 に よ る 場 合 の 特 例 に よ る 教 育 課 程	そ 他	有 効 回 答 数
小学部	学校数	66	31	42	10	0	－	9	71
	構成比(%)	93	43.7	59.2	14.1	0	－	12.7	
中学部	学校数	57	25	30	10	0	－	4	69
	構成比(%)	82.6	36.2	43.5	14.5	0	－	5.8	
高等部	学校数	45	16	22	7	0	0	6	49
	構成比(%)	91.8	32.7	44.9	14.3	0	0	12.2	

表2-3-5 教育課程の類型ごとの児童生徒数（小・中・高等部）

		学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程	そ 他	合 計
小学部	人数	897	210	108	100	20	1335
	構成比(%)	67.2	15.7	8.1	7.5	1.5	100
中学部	人数	678	127	81	92	16	994
	構成比(%)	68.2	12.8	8.1	9.3	1.6	100
高等部	人数	691	175	68	21	23	978
	構成比(%)	70.7	17.9	7	2.1	2.3	100
合計	人数	2266	512	257	213	59	3307
	構成比(%)	68.5	15.5	7.8	6.4	1.8	100

表2-3-6 教育課程の類型ごとの自立活動の週平均指導時数（小・中・高等部）

	学 年 相 応 に 準 ず る 教 育 課 程	下 学 年 適 用 に よ る 教 育 課 程	知 的 障 害 養 護 学 校 の 教 育 課 程	自 立 活 動 を 主 と す る 教 育 課 程
小学部	3.4	3.1	4.3	6.8
中学部	3.7	4.1	5.3	4.2
高等部	2.3	1.9	4.0	8.1